

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(ギリシャ保健大臣によるマスク着用義務に係る発表について)

2022年5月19日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ保健大臣は、6月1日から9月15日までのマスク着用義務について、下記のとおり発表しました。

なお、現時点では官報は発表されていないため、今後変更の可能性もあります。官報にて詳細が発表されましたら、改めてお知らせいたします。

● 6月1日から9月15日まで

ア 原則として、全ての室内・屋外でのマスク着用義務を解除する（違反金措置解除を含む）。義務解除の対象には、室内・屋外の労働者と、指定席のある交通機関（航空便、鉄道便、長距離バス等）が含まれる。

ただし、すべての場で、特にハイリスクグループに関しては、マスク着用を強く推奨する。

イ 以下の場所では、マスク着用義務を継続する。

- ・ 病院、高齢者介護施設等、医療・高齢者関連の施設や機関。
- ・ 指定席のない公共交通機関（バス、メトロ、トロリー、トラム等）。

ウ 学校・教育機関、及びフェリー等船舶に関しては、来週の会議で決定する。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp